

会

議

午前10時 0分開議

○議長（土屋 忍君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（土屋 忍君） 日程により、昨日、それぞれの常任委員会に付託いたしました議第1号 平成26年度下田市一般会計補正予算（第7号）、議第2号 平成26年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、以上2件を一括議題といたします。

これより各常任委員長から所管の委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、産業厚生委員長、竹内清二君の報告を求めます。

竹内清二君。

〔産業厚生常任委員長 竹内清二君登壇〕

○産業厚生常任委員長（竹内清二君） 下田市議会議長、土屋 忍様。産業厚生常任委員長、竹内清二。

産業厚生常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記。

1. 議案の名称。

1) 議第1号 平成26年度下田市一般会計補正予算（第7号）（本委員会付託事項）。

2) 議第2号 平成26年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）。

2. 審査の経過。

2月18日、第2委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より平山産業振興課長、土屋観光交流課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1) 議第1号 平成26年度下田市一般会計補正予算(第7号)(本委員会付託事項)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

2) 議第2号 平成26年度下田市集落排水事業特別会計補正予算(第2号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上でございます。

○議長(土屋 忍君) ただいまの産業厚生委員長の報告に対し、質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(土屋 忍君) これをもって、産業厚生委員長に対する質疑を終わります。

次に、総務文教委員長、小泉孝敬君の報告を求めます。

小泉孝敬君。

[総務文教常任委員長 小泉孝敬君登壇]

○総務文教常任委員長(小泉孝敬君) 総務文教常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記。

1. 議案の名称。

1) 議第1号 平成26年度下田市一般会計補正予算(第7号)(本委員会付託事項)。

2. 審査の経過。

2月18日、第1委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より野田教育長、鈴木企画財政課長、原福祉事務所長、土屋学校教育課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1) 議第1号 平成26年度下田市一般会計補正予算(第7号)(本委員会付託事項)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） ただいまの総務文教委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） これをもって、総務文教委員長に対する質疑を終わります。

以上で、委員長報告と質疑は終わりました。

これより各議案について、討論・採決を行います。

まず、議第1号 平成26年度下田市一般会計補正予算（第7号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第1号 平成26年度下田市一般会計補正予算（第7号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第2号 平成26年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第2号 平成26年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

○議長（土屋 忍君） 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

これをもって平成27年2月下田市議会臨時会を閉会といたします。
ご苦労さまでした。

午前10時 7分閉会